ヒグマに注意！

農作物が収穫期を迎え、外での作業が多くなる中、ヒグマとの不意の遭遇に十分注意してください。また、ヒグマを目撃した場合や足跡等の痕跡を見つけた場合は、役場産業課に連絡してください。

【注意事項】
- 一人での作業は避け、複数で鈴やラジオ等の音を出しながら作業しましょう。
- ヒグマの行動が活発になる朝方と夕方の作業は特に周囲に気を付けましょう。
- 誘引する生ごみや野菜等の廃棄物等は適切に処理しましょう。
- ヒグマに遭遇した場合は、大声を出さず、クマに背を向けず、ゆっくりとその場を離れましょう。

問役場産業課林政係☎（574）2217

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問▽北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係
☎011（204）5519
▽十勝総合振興局森林室
☎015（576）2165

殺そ剤空中散布実施のお知らせ

森林に食害を及ぼす野ねずみの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

散布日時 10月中旬から11月上旬までのうち3日間程度。時間はおおむね午前8時から午後3時まで。
※天候等により日程が変更される場合があります。

散布区域▽豊頃町内の森林（針葉樹：1年生～15年生）

殺そ剤 リン化亜鉛1％粒剤で、農薬取締法による登録を受けている農薬

実施者
▽豊頃町
▽十勝広域森林組合豊頃事業所
▽北海道ニッタ（株）
▽十勝総合振興局森林室

問▽役場産業課林政係☎（574）2217
▽十勝広域森林組合豊頃事業所
☎（574）2126
▽北海道ニッタ（株）
☎0155（54）2206
▽十勝総合振興局森林室
☎（576）2165

戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

戸建て木造住宅を対象とした無料耐震相談窓口を各（総合）振興局に設けていますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて窓口あてに送付してください。

【対象住宅】
●2階建て以下で延べ床面積500㎡以下の戸建て木造
●申込者が当該戸建て住宅の所有者又は居住者であること
●建築年次は問いません。

【診断方法】
●対象住宅の図面（寸法のわかる平面図、仕上げ表など）により実施
●現地調査は行いません。

【窓口・問合せ先】
▽十勝総合振興局
☎0155（27）8601

10月15日(水)～31日(金)秋の全道火災予防運動を実施します

【統一標語】
『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

これからの時期は、朝晩の冷え込みが日ごとに増し、ストーブなど暖房器具を使用する機会が多くなり、住宅火災などが多く発生してきます。

火災によって失われるものは、家や家財ばかりでなく、時には尊い命までも失ってしまいます。悲惨な火災を未然に防ぐため、消防署では秋の全道火災予防運動を行います。

家族や職場では火災の発生を想定し、通報・避難・消火方法等について話し合っておきましょう。

【重点目標】
①暖房器具の取付け時および使用時には点検整備を行いましょう。
②暖房器具などを使用したときは、最後まで責任を持って取扱いましょう。
③家の周りには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

【期間中サイレンを吹鳴します】
火災予防運動期間中、防火意識の高揚のため、午前7時から30秒間サイレンを吹鳴します。

問豊頃消防署☎（574）2310

住宅用火災警報器の設置について

住宅用火災警報器を設置し、適切に維持管理しましょう

ご自宅に住宅用火災警報器（以下、住警器）は設置されていますか？

住警器は、火災発生時に煙や熱を感知し早期に火災の発生を知らせてくれることで、火災による被害を減少させてくれます。住警器については、以下の点に留意し、維持管理を行いましょう。

・**設置**：十勝管内の住警器設置率は82・2％です。設置場所は次の図のとおりです。

・**点検**：半年に1回は住警器のボタンを押したり、ひもを引いたりして電池切れや故障の有無を確認しましょう。

・**交換**：住警器の寿命は10年程です。古くなった住警器は、部品の劣化等により火災を感知しない恐れがあるため、本体ごと交換しましょう。

住宅警報器についての情報はこちらもご覧ください。

【住宅用火災警報器相談会】
住警器についてのご相談をお受けいたします。お気軽にお越しください。
日10月15日（水）～17日（金）
▽10時～14時
所▽役場1階会議室
問▽豊頃消防署☎（574）2310

年末調整事務を担当する方へのお知らせ

令和7年度税制改正（令和7年12月1日施行）により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。税務署では、これらの改正について、次の日程で年末調整事務担当者向けの個別相談会を開催します（電話による事前予約制）。

なお、電話による相談も受け付けていますので、ご連絡ください。

日▽10月24日（金）9時～16時（各30分）
▽11月10日（月）9時～16時（各30分）
所▽十勝池田税務署（仮庁舎）
（池田町旭町1丁目8-8）
定員▽各日程12事業所
予約方法
【電話予約】
▽十勝池田税務署　調査部門（法人担当）☎015（572）1173
【予約期限】
▽開催日前日17時まで
その他▽令和7年度税制改正による所得税の基礎控除見直し等について（国税庁HP）https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm

デジタル広報紙「ほっかいどう」の開設について

北海道では、年5回、広報紙「ほっかいどう」を発行し、主要な道政課題や政策、道政の新しい動きなどを特集するとともに、道民生活に密着した生活情報、議会情報などを紹介しています。

この度道は、幅広い世代の方がスマートフォンを使っているなか、一人でも多くの人に広報紙を見ていただけるよう、スマートフォン等のモバイル端末でより見やすいデジタル広報紙「ほっかいどう」を開設しました。

サイト名▽デジタル広報紙「ほっかいどう」
開設日▽令和7年9月5日（金）
キャッチコピー
▽「北海道のいまを、その手のなかに。」
掲載内容▽1回目の特集（赤れんが庁舎リニューアル）▽地域情報（14（総合）振興局地域の魅力やイベント等）
※次回コンテンツは、令和8年1月に公開予定
URL▽https://digital-kohoshi-hokkaido.pref.hokkaido.lg.jp